



地域・職域連携に関する 取組事例

連携のきっかけ、役割分担、メリットなど
地域・職域連携のヒント集

令和5年度 厚生労働省委託事業
地域・職域連携の推進及び青壮年期における
ヘルスリテラシー向上のためのプラットフォーム開発調査

はじめに

我が国における健康寿命は着実に延伸してきたが、社会が多様化する中で、各人の健康課題も多様化しており、令和6年度から開始される「健康日本21(第三次)」においては、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」に重点が置かれています。

地域・職域連携は、地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有のみならず、保健事業を共同実施するとともに、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的とした取組です。

例えば、小規模事業場等の労働者の健康保持増進のアプローチや、働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応した継続的な健康支援を実施する際に、地域・職域連携は有用であり、「誰一人取り残さない健康づくり」と「より実効性をもつ取組の推進」を実現するための一つの重要な取組です。これまでも、地域・職域連携推進ガイドライン等を活用し地域・職域連携を推進していただいているところです。

今般、地域保健と職域保健の更なる連携の充実・強化を目的に、令和5年度厚生労働省委託事業「地域・職域連携の推進及び青壮年期におけるヘルスリテラシー向上のためのプラットフォーム開発調査」において、地域保健と職域保健の具体的な取組事例について、連携のきっかけ、役割分担、メリットなど地域・職域連携事業を進めていく上でのヒントをまとめております。既に地域・職域連携に携わっている関係者や団体だけではなく、これまで地域・職域連携に直接関与していない団体等の担当者が次の一歩を踏み出せるようにすることを目的としています。

具体的には、自治体、事業者、保険者等の担当者が、

- Plan(計画):現状分析、課題の明確化、実施計画の作成、評価指標の設定
- Do(運営・実施):連携事業の実施
- Check(評価):組織の評価、実施計画の評価、効果の評価
- Act(見直し):連携事業の見直し、計画の修正、更新

といった、地域・職域連携の事業実施におけるPDCAサイクルを展開する際に活用し、参考にさせていただくことを想定しています。

対象となる事例は「取組全体を掲載する事例」と「テーマに沿って参考になる事項を掲載する事例」に分類した上で、それぞれ情報を整理しています。

自治体・事業者・保険者等におかれては、関係者間の更なる連携を進めるとともに、青壮年・中年層をはじめとした国民の健康増進に向けた取組の推進のため、積極的に活用していただきますようお願いいたします。

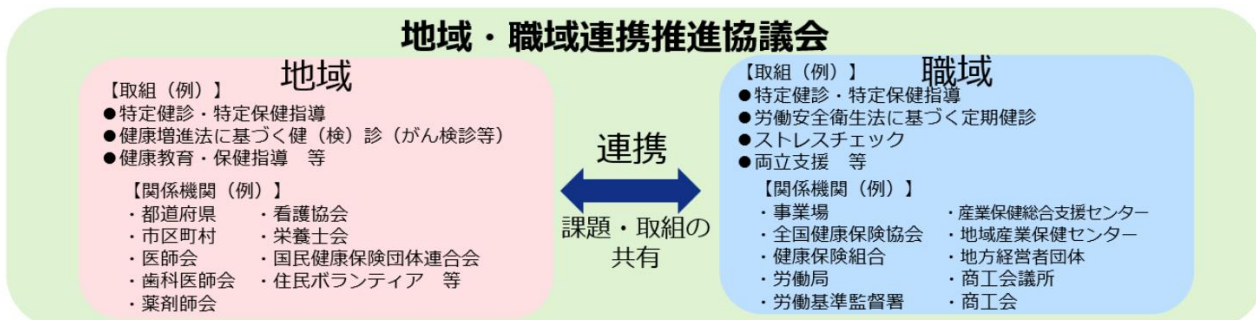
地域・職域連携について

健康づくりの取組を更に推進するためには、地域保健と職域保健がこれまで蓄積した知見を互いに提供し合い、地域の実情を踏まえた対策に、連携して取り組むことが不可欠となります。

地域保健と職域保健における連携においては、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、その地域の在住者や在勤者の違いによらず、地域の実情を踏まえてより効果的・効率的な保健事業を展開する必要があります。そのためには、地域・職域連携推進協議会で、課題を明確にした上で PDCA サイクルを展開し、ポピュレーションアプローチを強化することが重要です。

地域保健と職域保健が連携することにより、近年の労働者の働き方の変化やライフスタイルの多様化に対応した保健サービスを提供することができます。地域・職域連携のメリットとして、効果的・効率的な保健事業の実施、これまで支援が不十分だった層への対応などがあります。

これらの結果、健康寿命の延伸や生活の質の向上、健康経営等を通じた生産性の向上、医療費の適正化が期待できます。



地域・職域連携のメリットの共通認識

1) 効果的・効率的な保健事業の実施

- (1) 地域及び職域が保有する健康に関する情報を共有・活用することにより、地域全体の健康課題をより明確に把握することが可能となる。
- (2) 保健サービスの量的な拡大により対象者が自分に合ったサービスを選択し、受けることができる。
- (3) 保健サービスのアプローチルートの拡大に繋がり、対象者が保健サービスにアクセスしやすくなる。
- (4) 地域・職域で提供する保健サービスの方向性の一致を図ることが可能となる。

2) これまで支援が不十分だった層への対応

- (1) 働き方の変化やライフイベント等に柔軟に対応できる体制の構築により、生涯を通じた継続的な健康支援を実施することが可能となる。
- (2) 被扶養者等既存の制度では対応が十分ではない層へのアプローチが可能となる。
- (3) 小規模事業場(自営業者等も含む)等へのアプローチが可能となり、労働者の健康保持増進が図られる。

PDCAサイクルに基づいた具体的な取組

- (1) 現状分析
- (2) 課題の明確化・目標設定
- (3) 連携事業のリストアップ
- (4) 連携内容の決定及び提案
- (5) 連携内容の具体化・実施計画の作成
- (6) 連携事業の実施
- (7) 効果指標並びに評価方法の設定

目指すところ

健康寿命の延伸や
生活の質の向上

生産性の向上

医療費の適正化

目次

- はじめに
- 取組全体を掲載する事例
 - 「元気で働く職場」応援事業/大学と連携した健康づくり・健康経営施策事業 エリア(福島県) 06
 - 県・圏域協議会による壮年期の健康づくり エリア(島根県) 08
 - 東部保健所における地域職域連携推進事業
～健康経営事業所を切り口とした働く世代への健康づくり～
エリア(大分県東部のうち別府市・杵築市・日出町) 10
 - ふじのくに健康長寿プロジェクト推進事業 エリア(静岡県) 12
 - 健康経営推進ヘルスケアサポート事業 エリア(福島県いわき市) 14
 - 企業向け健康経営実践プログラム エリア(静岡県藤枝市) 16
 - 事業場と行政が共働で取り組む、働きざかりの健康づくり エリア(長野県須坂市) 18
 - 日光市による小規模事業場向け健康教室 エリア(栃木県日光市) 20
 - 晴れの国から『健活企業』応援プロジェクト エリア(岡山県) 22
- テーマに沿って参考になる事項を掲載する事例
 - 地域・職域連携の関係性を構築したきっかけ
及び連携するために工夫した点 25
 - 取組の継続に重要だと思われる要素 26
 - 取組を推進するための関係機関との連携・
役割分担 27
 - 地域と職域が連携して健康づくりに
取り組んだことによるメリット 29
 - その他の参考となる取組 30

取組全体を掲載する事例

地域・職域連携はこれまで、地域・職域連携推進協議会(※)(以下、協議会と言う。)が都道府県及び二次医療圏を単位に設置され、協議会が中核的な役割を担い、推進されてきたところです。

このたび、事例集を作成するにあたり、幅広く情報収集をしたところ、協議会を起点とする取組の他に、協議会を起点としていない取組もあることが分かりました。

地域・職域連携の推進には、関係機関の合意形成や連携体制を構築するために、協議会の役割は大変重要ですが、これまで協議会や地域・職域連携に直接関与していない団体等にも参考にしていただき、地域・職域連携に参画いただくきっかけとなるよう、協議会の関与の状況に応じて、

- 協議会を起点とする取組をパターンA
- 協議会を起点としていない取組をパターンB

の2分類に事例を整理し、それぞれの取組に至る経緯や目的、成果・効果につながった要因・工夫した点等の取組の全体を掲載しています。

(※)地域・職域連携協議会は、都道府県及び二次医療圏を単位として設置し、地域・職域連携推進事業の企画・実施・評価等において関係機関が合意形成する上で中核的な役割を果たします。

連携の起点 (実施主体)		地域・職域連携推進協議会の関与	
		地域・職域連携推進協議会を 起点とする取組(パターンA)	地域・職域連携推進協議会を 起点としていない取組(パターンB)
行政	都道府県	事例1(福島県) 事例2(島根県)	事例4(静岡県)
	保健所	事例3(大分県東部保健所)	
	市区町村		事例5(福島県いわき市) 事例6(静岡県藤枝市) 事例7(長野県須坂市) 事例8(栃木県日光市)
保険者			事例9(全国健康保険協会岡山支部)

事例1

「元気で働く職場」応援事業/大学と連携した健康づくり・健康経営施策事業 エリア(福島県)



事例選定のポイント

地域・職域の健康課題を明確化

地域と職域の健康課題を県及び各二次医療圏の地域・職域連携推進協議会の場で共有し、県全体の健康課題を明確にしている。

地域・職域で提供する保健サービスの方向性

県の「健康長寿ふくしま会議」にて地域・職域連携強化による保健事業の展開等、働く世代に対する健康づくりに重点を置く方向性を示した。

小規模事業場へのアプローチ

小規模事業場における労働者に対して健康づくりを推進している。また、健康に関する相談ができる“顔の見える関係性”が構築されている。

基本情報

実施主体者	福島県(健康づくり推進課・各保健福祉事務所)	対象者	事業場の従業員
関係機関	市町村、ヘルスケア事業者、労働保健センター(健康診断実施機関)、東京大学	実施期間	平成29年度～

健康課題

- 東日本大震災の影響で生活環境に大きな変化が生じ、メタボリックシンドローム該当者の割合、肥満者の割合、運動習慣のある者の割合等に悪化傾向が見られた。
- また、全国健康保険協会及び健康保険組合等における職域側の分析では、運動習慣のある者の割合や塩分摂取量等の栄養・食事に関する指標状況の悪化が課題となっている。

事業目的

- 生活習慣病の発生リスクが高まる働く世代の健康増進に向け、事業場などに健康経営の取組を浸透させる。
- 健康経営の準備期・実行期における事業場に対して、自立的な取組を定着させる。
- 健康経営の取組を推進することで、健康に対して関心がない、あるいは関心が低い県民に対しても働きかけを行う。

事業実施の経緯

モデル事業の開始	上述の健康指標の悪化を各二次医療圏の地域・職域連携推進協議会にも共有したことで、各協議会においても大きな課題として認識された。県における「健康長寿ふくしま会議 地域・職域連携推進協議会」において、職域と連携した支援の必要性が議論され、平成29年度から「元気で働く職場」応援事業のモデル事業を実施した。
モデル事業の拡大	保健福祉事務所単位で1事業場を選定し、平成30年度以降は2事業場を目安に選定して支援を開始した。各年度、継続事業所及び新規事業所の約2事業場ずつ取組を拡大し、令和4年度までで延べ31事業場が本事業に参加した。
継続的な取組を行うための支援の開始	「元気で働く職場」応援事業や県のふくしま健康優良事業所認定・表彰制度を進める中で、事業参加後の事業場から継続的な取組を支援するニーズが高まった。そこで県の健康長寿ふくしま会議の構成組織であった東京大学に相談し、令和3年度から健康経営支援プログラムを共同開発した。

取組内容

従前より、地域・職域連携推進事業は各保健福祉事務所で担当してきており、各保健福祉事務所に配属されている保健師・管理栄養士・歯科衛生士が中心となって事業場での健康づくりを直接支援する「元気で働く職場」応援事業と、その後の事業場における健康づくりが自走できるよう、健康経営支援プログラムに取り組んでいる。

■ 「元気で働く職場」応援事業

福島県労働保健センターに配置されている保健師や管理栄養士である複数のコーディネーターが中心となって、事業場担当者と共に事業場の健康課題を整理する。その際、事業場の健康診断の結果や保険者からの健康度レポート等を参考にする。

健康課題に応じた対策の方向性を市町村等の関係機関と共に検討する。検討した方針に沿って、職場環境の改善に向けた助言や取組支援(チラシの配布やセミナーの開催等)を行うとともに、ヘルスケア事業者が提供する運動等の健康支援プログラムを事業場が活用する場合には一定の補助を行う。

*ヘルスケア事業者を選定する際は、これまで福島県と連携協定や他の健康関連事業で協力実績のある事業者を中心にプログラムを提供してもらう。

■ 健康経営支援プログラム

事業場が自ら健康づくりのPDCAサイクルを回せるように、現状把握や効果検証のための従業員向けアンケート調査とワークショップ形式による支援を行う。

ワークショップでは、PDCAサイクルを実践するノウハウや取組の検討・関係機関と連携する際のポイント等を学べる内容となっている。また、ワークショップには他の事業場、県、市町村、保健福祉事務所、労働保健センター、保険者などの担当者が参加し、地域の関係機関と顔の見える関係を構築することができる。

取組の成果・効果

福島県の健康経営優良事業場認定制度においては、制度開始当初(平成30年度)の認定数は35事業場であったが、令和5年度には232事業場まで増加しており、健康経営の取組が浸透している。

また、これまで健康に対して関心が低かった従業員の健康意識も向上しており、喫煙率などの指標が改善しているケースもある。参加者アンケートでは健康状態の可視化をきっかけに改善につながったといった声も寄せられている。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 事業場へ働きかける際は、経営層に対して、健康経営の推進が会社の利益やイメージアップにつながることを説明している。
- ☑ 各事業場に複数のコーディネーターを配置することで、課題に応じたきめ細かな支援を実現。また、比較的人事異動の少ない労働保健センターの職員がリーダーシップをとることで、事業場の課題や取組状況をよく知っている担当者がある環境を作り続けることで、支援の継続性を担保している。
- ☑ 県と東京大学が共同で作成した健康経営支援プログラムの運営マニュアルを保健福祉事務所などに配布することで、**支援内容の標準化**を図っている。
- ☑ ワークショップによって事業場間でノウハウを共有したり、**関係機関と顔が見える関係を構築**してお互いの取組について理解を深めることで、県としての支援が終わった後の事業場の自走を促している。

課題と今後の方向性

- 事業場によって健康づくりに対する意識にはばらつきがある。それぞれのレベルに応じて準備期から実施・継続まで含めた一貫した支援を行う。
- 事業の効果が福島県全体としての健康指標にどの程度寄与しているのか把握できていない。BMI平均値や適正体重者割合等、メタボリックシンドロームに焦点を当てた事業の評価指標を設定し、効果検証を行っていく。

Good Point

本事例の評価ポイント

コーディネーター(専門職)による健康経営の支援に限らず、事業場が継続して従業員の健康づくりに取り組めるように健康経営支援プログラムによる**自走化に向けた支援**を実施している。その結果、事業場間のつながりも形成され、従業員の健康意識向上や喫煙率の低下等がみられている。

事例2

県・圏域協議会による壮年期の健康づくり

エリア(島根県)



事例選定のポイント

地域と職域双方の観点から健康課題を把握

県協議会に労働局が参画し、県のみでなく産業保健分野を含めた関係機関で国保連合会からの情報に加え、労災を含めた島根県全体の健康課題を抽出している。

地域と職域の活動の方向性が一致

県・圏域の協議会やワーキングチームを通じた活動の方向性が一致している。

小規模事業場へのアプローチが拡大

県協議会で議論した具体策が圏域協議会で取り組むことにより小規模事業場にも展開している。

基本情報

実施主体者	島根県	対象者	働く世代
関係機関	各保健所、島根産業保健総合支援センター、全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)島根支部、島根労働局等	実施期間	平成30年度～

健康課題

- ・ 島根県は全国と比べて男性の健康寿命が短い。
- ・ 働く世代ではがん及び脳血管疾患による死亡率が高く、高血圧の有症者が多い。

事業目的

- ・ 働く世代における健康課題の明確化及び共有化を図り、商工団体・保険者・行政機関及び行政機関等が連携して、働く世代の健康実態改善のために具体的な取組を推進する。

事業実施の経緯

調査・研究事業の実施	平成8年度に壮年期保健対策に向けた「平均寿命に関する調査・研究事業」を実施し、壮年期の健康状況把握を開始した。
計画・各種会議・連絡会の設置	平成9年に二次医療圏単位、また関係機関と連携して研修会・連絡会等を設置した。平成11年度に「健康長寿しまね推進計画」を策定し、平成12年度に「健康長寿しまね推進会議」、ならびに二次医療圏単位に「圏域健康長寿しまね推進会議」を設置。労働局が参画し、県のみでなく産業保健分野を含めた関係機関で島根県全体の課題抽出を進めることとしている。
モデル事業を踏まえた事業展開	平成14年度に国から「地域・職域連携共同モデル事業」を受け、浜田圏域において働く世代の健康づくり事業を開始した。
協議会の役割整理	平成17年度に「島根県地域・職域健康づくり推進協議会」を設置。平成30年度に県と圏域協議会の体制を見直し、協議会と圏域の協議会の役割を整理。県と圏域が「島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会」として、地域保健と職域保健の広域的な連携及び継続的な健康管理支援体制の整備を図る。

取組内容

島根県では県協議会を中心に、地域と職域が互いにサポート・フォローする仕組みにより健康づくり・健康経営の支援を進めている。

■ 「しまね☆まめなカンパニー」制度登録事業

島根県が主体となり、県内すべての事業場を対象とし、従業員の健康づくり・健康経営に取り組む事業場や来客者等への健康情報発信に協力する事業場を登録。登録事業所には、県からのメールマガジンにて健康づくり情報を定期的に発信している。

■ ヘルス・マネジメント認定制度・健康宣言事業所登録

協会けんぽ島根支部・山陰中央新報社・島根県の3者協働事業として、経済団体、金融機関等と連携して実施。事業場からのエントリーを受け付け、認定基準チェックシートを通じた審査を実施し、認定基準を満たしている場合に認定。令和4年度から表彰式を実施し、機運醸成を図っている。

■ 事業場訪問(健康相談・両立支援個別訪問)

各圏域では、連絡会等での検討をしながら、保健所の保健師等と島根産業保健総合支援センターで連携して各業種の事業所を訪問し、ストレッチや、ロコモティブシンドロームチェック、食事や禁煙等の啓発を実施している。協会けんぽ島根支部、産保センター、労働局が連携し、**健診後の保健指導に関する共同リーフレット**を作成。また、協会けんぽ島根支部の事業主向け出前講座で、産保センターの訪問支援について周知している。

取組の成果・効果

令和5年度現在、「しまね☆まめなカンパニー登録制度」の登録事業所:353事業場、「ヘルス・マネジメント認定制度」の認定事業場:181事業場、「健康宣言事業所エントリー制度」の健康宣言事業場:1,373事業場である。

ここがポイント!



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 県協議会の関係機関・団体との連携・協力体制の構築により、事業場に対して多方面から情報提供やアプローチすることができている。
- ☑ 県協議会では、「事業場健康づくり調査」を実施。事業場の現状・課題を把握し、各年度で重点的に取り組む事項を根拠に基づいて決定している。
- ☑ 職域側にアプローチするための手段の1つとして、女性の高齢労働者の転倒等労働災害を課題とし、事業場におけるニーズの高い健康課題に訴求している。
- ☑ 圏域単位でも取組を進めることにより、事業場や職域保健関係者の地域課題の理解と取組促進に寄与している。
- ☑ 事業担当者の引き継ぎ時は**協議会で設定している目標数値の意図も共有**している。
- ☑ 県協議会には、より細かな地域や市町村単位等で取組を進められるよう、ワーキングチームを設置。ワーキングチームには、県協議会のコアメンバーと各圏域の保健所担当者が1名ずつ参画し、県協議会における検討事項の相談、具体的な連携事業の調整、圏域協議会連携事業の調整等を実施している。

課題と今後の方向性

- 働く世代の年代は拡大しており、対象者と健康課題の明確化が必要と認識している。
- 令和2年3月に働く世代の健康づくりと健康経営の取組を、「しまね健康寿命延伸プロジェクト」の柱の1つとして位置づけ、取組を強化。事業場の協力を得ながら、健康無関心層にも情報発信をして、行政の役割を果たしていく。
- 県協議会に参画している商工労働部や保険者を通じて地域職域連携を推進することを構想している。

Good Point

本事例の評価ポイント

県協議会と併せて設置されたワーキングチームでの議論内容が県協議会の議論に反映。さらに壮年期における強化策は「健康長寿しまね推進会議」へと反映されており、連携体制を構築。結果として、島根県全体で壮年期の健康課題への対策を実施できている。事業場訪問では市町に留まらず、産保センターとの連携を行う他、関係機関が事業場へ踏み込んだアプローチをできている。

東部保健所における地域職域連携推進事業

事例3 ～健康経営事業所を切り口とした働く世代への健康づくり～
エリア(大分県東部のうち別府市・杵築市・日出町)



事例選定のポイント

保健サービスの量・アプローチルート拡大

事業場における健康づくりを地域・職域が一体となって企画・運営・サポートし、保健サービスを充実させている。

地域・職域で提供する保健サービスの方向性を一致

働く世代の健康課題を明確化し、大分県の健康づくり施策と連動した取組を推進している。

小規模事業場へのアプローチ

健康経営事業所を切り口に、専門職と連携して、小規模事業場の取組や課題に応じた健康づくりをサポートしている。

基本情報

実施主体者	大分県東部保健所	対象者	管内の健康経営事業所、働く世代
関係機関	各市町村、事業場、健康寿命日本一おうえん企業、労基署等職域関係団体、医療機関(医師会、歯科医師会、健診機関)等	実施期間	平成18年度～

健康課題

- 大分県では、1人当たりの医療費が高く、人工透析患者数は全国ワースト5位(令和3年)。特に糖尿病外来医療費は増加・若年化の傾向にある。
- 近年肥満者についても増加傾向にある。
- 東部保健所管内では腎不全標準化死亡比(特に壮年期)が県内で高い水準にある。
- 子どもの肥満も課題となっており、働く世代とその家族を含めた健康状態が課題となっている。

事業目的

- 大分県長期総合計画(平成27年～令和6年)の目標である「健康寿命日本一の実現」を目指し、働く世代の健康づくりに取組むための連携体制を構築する。
- より実効性のある体制とするため、地域・職域連携推進会議と下部組織の健康経営おうえんプロジェクト会議(実務者会議)を連動させながら、関係機関との取り組みの拡充を図る。

事業実施の経緯

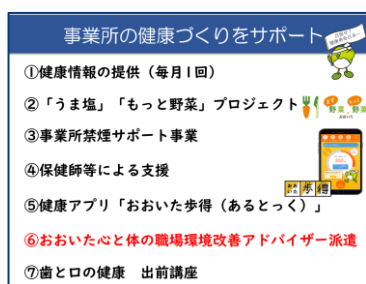
大分県による総合計画の策定	大分県長期総合計画(平成27年～令和6年)の目標に「健康寿命日本一の実現」を掲げ、県と保健所、市町村が一体となって取組を推進している。
事業場への介入の開始	東部保健所では、働く世代の健康づくりが主要な課題であると認識し、平成18年度から地域・職域連携推進会議を開催。平成26年度から開始された県の健康経営事業所登録認定制度に伴い、働く世代への取り組みの幅が拡大し、事業場訪問や出張健康教室、事業所連絡会など保健所主体の取組が活発になった。また、保健所だけでなく、市町村や関係団体との連携を拡充しながら取組を実施している。
継続的な事業場への健康づくり支援	新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、事業場訪問やアプローチが困難となる中、支援を継続させるため地域・職域連携推進会議の下部組織として「健康経営おうえんプロジェクト会議」(実務者会議)を立上げ、ICTを活用した他機関とのコラボ企画を実施。令和5年度からは地域・職域連携推進会議を再開し、多様な機関との協働を目指して健康課題の共有や情報交換、取組報告などを行っている。

取組内容

大分県では「健康経営事業所」に登録した事業場を対象に、認定事業所へステップアップするための支援を行っている。支援内容の一つである「おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業」では、理学療法士・作業療法士・公認心理師がアドバイザーとして事業場を訪問し、それぞれのニーズに合わせて職場ぐるみの健康づくりをサポートしている。

■ おおいた心と体の職場環境改善アドバイザー派遣事業

- ① 申込み：希望の事業場は管轄の保健所または大分県の健康づくり支援課へ申し込む。
- ② 事前打ち合わせ：保健所が事前に事業場に訪問し、健康経営の状況などをヒアリング。
- ③ 専門職（アドバイザー）による事業場訪問：日頃の業務中の様子や職場環境を確認する。
- ④ 健康づくり処方箋の作成：訪問した結果を基に、職場の課題に合わせた改善項目を記載した「健康づくり処方箋」を作成する。
- ⑤ フォローアップ：職場の希望する運動や作業、心の健康づくりのための講話等を実施する。



大分県における健康づくり支援の一覧



アドバイザー派遣事業の様子

取組の成果・効果

アドバイザーによる一連の支援を受けた事業場では、それがきっかけとなり、経営層の後押しを受けながら、休憩室の環境改善につながった。これは、労働意欲にも良い影響を及ぼし、更なる職場環境の改善要望の声があがるようになるなど、活気ある職場づくりの一助になった。アドバイザー派遣終了後も「歯と口の健康出前講座」を開催するなど、地域と連携した健康経営の取り組みが継続されている。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 地域・職域連携推進会議と比較し、**実務者による小規模の会議体を組織し、密な連携をすることで有機的な運営が実現**できた。
- ☑ 県の総合計画に、“健康寿命日本一”が目標に掲げられたことで、働く世代への健康づくりに取り組む重要性が明確になり、県や各保健所での取組を後押しするきっかけとなった。
- ☑ **事業場が健康づくりに取り組もうとしている機会（例：健康経営事業所への登録等）を逃さずに積極的に介入**。事業場のニーズを把握しながら、丁寧な関わりや根回しをすることで**事業場の主体的な取組を支えるようにサポート**している。
- ☑ **アドバイザー（専門職）による第三者の視点**は事業場を客観視することになり、経営層や従業員が事業場内の課題を認識するきっかけとなった。これは従業員への安全衛生への意識醸成に繋がった。

課題と今後の方向性

- 地域・職域連携推進会議を核に、健康経営おうえんプロジェクト会議と連動させることで、地域保健と職域保健の協働や連携体制のさらなる構築を図る。
- 事業場へのサポートに加え、健康寿命日本一おうえん企業や職域側の関係機関等との連携をさらに推進し、ポピュレーションアプローチについても取り組みの拡充を目指して実施していく方針。

Good Point

本事例の評価ポイント

県の健康課題を踏まえ、東部保健所での取組の方向性を設定することで、県と二次医療圏の取組の方向性が一致している。また、より実効性のある連携体制を実現するために、保健所では実務者ワーキングの設置、事業場では**経営層も巻き込んだ職場環境**の改善が行われている。

事例4

ふじのくに健康長寿プロジェクト推進事業

エリア(静岡県)



事例選定のポイント

事業場の健康課題を明確化

県からアドバイザーを派遣することにより、専門的な視点から事業場の健康課題を明確にしている。

小規模事業場が取り組みやすい環境づくり

表彰制度によるインセンティブの付与や好事例集を通じた健康づくりのノウハウ共有し、小規模事業場でも取組しやすい環境を整備している。

大学院大学との連携

県立の社会健康医学に関する大学院大学での研究成果を具体的な施策に繋げることで社会へ還元。産官学連携で事業を推進している。

基本情報

実施主体者	静岡県	対象者	働く世代
関係機関	全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)静岡支部、健康保険組合連合会静岡連合会、事業場、静岡社会健康医学大学院大学	実施期間	平成29年度～

健康課題

- ・ 静岡県の健康寿命は令和元年に男女とも5位と全国でもトップクラスである。県の健康寿命と平均寿命はいずれも年々伸びているが、依然両者間の差はあり、健康寿命延伸が課題。
- ・ 全国と比較した標準化死亡比を見ると、脳内出血、脳血管疾患が多い。
- ・ 塩分の摂取量が他県より多く、野菜摂取量が少ない。

事業目的

- ・ 県内市町の健康課題をマッピングし、市町における健康課題の把握を支援する。
- ・ 地域全体の健康づくりに健康経営の視点を取り入れ、健康づくりに積極的に取り組む県内の事業者を増やす。

事業実施の経緯

健康経営の視点を取り入れた計画を展開	平成29年度から「静岡県で暮らす・働く・育つと元気になれる～働いてよし、住んでよし～」をコンセプトに、「健康経営」の視点を取り入れ、地域・事業場・家庭における健康づくりを推進する「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」を3カ年計画で展開。
事業の再構築	「しずおかまるごと健康経営プロジェクト」は終了し、令和2年度から「ふじのくに健康長寿プロジェクト」として、「健康長寿の研究」「重症化予防対策」「事業者との連携」「健康マイレージ事業」を4つの柱として掲げて取り組んでいる。
事業者との連携	令和2年度からは「ふじのくに健康長寿プロジェクト」の1つの柱として、特に「事業者との連携」を掲げ、 <u>表彰制度</u> や <u>事業所宣言</u> 、 <u>アドバイザー派遣</u> を通じて地域と職域の連携を強めている。

取組内容

静岡県では、各事業場の取組状況を確認しながら事業を進められるよう、実施状況や課題を聞き取り、展開事業者との連携を進めている。

■ 健康づくり優良企業の表彰

従業員等の健康増進に関する優れた活動や今後の取組に期待できる事業場等を健康づくりの優良企業として表彰する制度を設けた。表彰された事業場は、知事褒賞授与の他、事業場の取組を事例集にまとめて周知している。

■ 「ふじのくに健康づくり事業所宣言」事業

事業者が、従業員の健康管理や維持・増進のための具体的な取組目標を宣言し、県から認定証を発行。宣言内容は静岡県公式HPに公表している。宣言した内容を中心に各事業場で健康づくりに取り組んだのち、年度末に取組実績や取組結果を記載した実績報告書を提出する。また2年ごとの認定証更新の時期に合わせて、宣言内容を見直し、申込書を再提出する。協会けんぽ静岡支部の協力も得て事業を推進している。

■ 「ふじのくに健康づくりアドバイザー派遣」事業

「ふじのくに健康づくり事業所宣言」を行った事業者を対象に、生活習慣病、喫煙、栄養、運動、歯科各分野のアドバイザー（県の保健師、栄養士、外部の健康運動指導士等）を無償で派遣する制度を設けた。希望に応じてアドバイザーを派遣して、各分野のセミナーや個別相談を実施している。

■ 血圧測定習慣化促進事業

県の健康課題を踏まえ、県内事業場従業員を対象に血圧測定をする環境整備（血圧計貸与）、血圧測定の動機付け支援、継続的なフォローアップを通じて、家庭における血圧測定習慣化を目指す。

取組の成果・効果

健康づくりの優良企業として令和4年度までに81の事業場が受賞。「ふじのくに健康づくり事業所宣言」事業は、協会けんぽ静岡支部の協力を受け、令和4年11月現在、6,750事業場が宣言事業所になっている。静岡部品株式会社は平成27年9月に「ふじのくに健康づくり事業所」を宣言。以降、健康に関する取組を計画立てて行い、その結果、4年間で傷病人数が56%、傷病日数が81%減少し、休職人数も0人になる等、大きな効果が出ている。また、健康に関する取組が採用活動にもよい影響を与えている。

ここポイント



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 「血圧測定習慣化促進事業」では保健師による2ヶ月間のフォローアップや実証事業の効果検証を目的とした全3回のアンケート、事業場の健康づくり担当者へのフォローアップ等を実施している。
- ☑ 「社会健康医学」研究の推進と研究成果を還元する人材を養成するため、令和3年に「静岡社会健康医学大学院大学」を開学。大学院大学による最先端研究を事業に反映し、解決策を策定することで、質の高い政策を社会に波及させて健康寿命延伸を図る。
- ☑ 各種事業において大学院大学や協会けんぽ、健康保険組合等との会議を通して、県や事業者の取組に関係者から助言をいただいている。
- ☑ 各事業場の取組状況を確認しながら事業を進められるよう、県の担当者が事業場へ訪問し、実施状況や課題を聞き取り、展開している。

今後の方向性

- 事業者と県が協同で企画、実施する伴走型事業者連携から、**事業者主導で進める取組に県が相乗りする自走型の事業者連携を目指す**。そのために事業者の実情を捉えられるよう、事業場訪問を強化する。
- 家庭での血圧測定を進めるために、血圧計の選び方や測定方法、基準値等まとめたチラシも作成し、県内市町で有所見時の受診勧奨に活用。
- 健康寿命の延伸のため、生活習慣の改善とともに、健康資源へのアクセス改善といった社会環境の改善に、県内事業者の協力のもと、取組を推進していく必要がある。

Good Point

本事例の評価ポイント

企業が主導で健康づくりと企業連携を進められるよう、**生活習慣を振り返るチェックシートや目標設定・評価シートの配布等の環境整備や血圧測定の動機付け支援**を実施することで、働く世代の健康づくりへの意識向上を行っている。

事例5

健康経営推進ヘルスケアサポート事業

エリア(福島県いわき市)



事例選定のポイント

保健サービスの量的な拡大

民間のヘルスケア事業者などの社会資源を活用し、保健サービスの量を拡大。事業場は課題やニーズに合ったサービスを受けることができる。

地域・職域で提供する保健サービスの方向性を一致

地域・職域それぞれの組織から構成される会議体において、事業展開の検討を行うことで、連携事業の方向性を明確にしている。

小規模事業場へのアプローチが可能

自治体・事業場・民間ヘルスケア事業者が連携し、小規模事業場への支援を提供している。

基本情報

実施主体者	いわき市健康づくり推進課	対象者	市内事業場の従業員
関係機関	市内事業場、ヘルスケア事業者	実施期間	令和5年度～

健康課題

- いわき市の健康寿命は県内13市で最も低く、比較的早い段階で介護が必要な状態となる傾向にある。
- 特定健診・特定保健指導の実施率が低く、健康状態を把握できない人やハイリスク者に対する早期介入・重症化予防が不十分である。
- 心疾患や脳血管疾患をはじめとした生活習慣病を原因とする死亡割合が高い。特にメタボリックシンドロームとその予備群の割合が国・県の平均を上回っている。

事業目的

- 生活習慣病の予防や早期介入による重症化予防を目指す。
- 特に、行政としてこれまで十分な対応ができていなかった「壮年期」を対象とし、事業場などと連携して健康づくりを推進する。
- その際、健康づくりのノウハウを有するヘルスケア事業者が提供するヘルスケアプログラムを積極的に活用する。

事業実施の経緯

庁内における取組の開始	令和2年度から福島県市町村先駆的健康づくり実施支援事業の予算を活用し、いわき市としての健康づくりの取組を進めてきた。
職域組織・団体との連携体制の構築	同年度から、健康経営及び地域の健康づくり活動を積極的に行う事業場の取組を推進することを目的に、健康いわき推進会議の下部組織となる健康推進企業普及部会(構成団体:16団体)を設置。構成団体には、商工会議所、医療創生大学、東日本国際大学、全国健康保険協会、栄養士会、事業者等が含まれており、地方創生に関する包括連携協定を結んでいる事業場や、県の健康経営優良事業場の認定を受けている事業場など、健康づくりに前向きな組織から連携をはじめ、徐々にすそ野を広げてきた。
事業場のニーズ把握と事業の開始	令和4年度に健康推進企業普及部会が主体となって健康経営に関するアンケートを実施したところ、健診受診の環境整備やヘルスリテラシー向上など、様々な支援に対するニーズがあることが分かり、令和5年度からヘルスケア講座及びスマートヘルスケアプログラムの事業化に至った。

取組内容

健康づくりに関心のある事業場や地域団体が抱えている健康課題やニーズを踏まえ、健康経営を始めるきっかけづくりのためのヘルスケア講座とその後の継続的な健康経営の支援・従業員の行動変容を促す2～4ヶ月のプログラムを提供。

■ヘルスケア講座

いわき市の保健師や管理栄養士、ヘルスケア事業者のインストラクターなどの専門講師を事業場に派遣し、従業員向けの講習会を開催している。運動や栄養、メンタルヘルスをはじめとして約20講座用意し、事業場における福利厚生や研修の一環に活用されている。

■スマートヘルスケアプログラム

市が選定したヘルスケア事業者のプログラムを提供する。内容が異なる3つプログラムを用意し、参加事業場が選べるようにしている。令和5年度は運動・食事を通じた生活習慣病の予防プログラム(2～4ヶ月)を提供している。また、血糖値センサーを活用し、健康状態の可視化や分析等も行っている。

取組の成果・効果

令和5年度は6事業場がヘルスケア講座に、4事業場がスマートヘルスケアプログラムに参加した。ヘルスケア講座に参加した事業場では受講後にスマートヘルスケアプログラムへの参加につながり、継続的な健康経営の実施につながっている。

スマートヘルスケアプログラム参加後の一部の事業場では、社員食堂で野菜摂取や減塩を意識したメニューの導入や、自動販売機のジュースに含まれる糖分量の可視化など、環境整備が進められた。また、野菜摂取プログラムに参加した事業場では、1ヶ月間で3割の参加者の野菜摂取量が増えるなど、従業員の意識向上及び生活習慣改善効果が見られている。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 商工会議所、商工会、中小企業家同友会などの経済団体が健康推進企業普及部会に参加するとともに、事業場への周知に協力することで、市内の多くの事業場に情報発信できている。
- ☑ 参加事業場の課題やニーズに寄り添ったプログラムとするため、参加事業場とプログラム提供事業者を交えた打合せを重ね、内容をすり合わせている。
- ☑ 参加事業場や参加者が自分事として主体的に取り組む機運を醸成するため、**プログラムの実施効果や健康状態、生活習慣の状況などを可視化・分析したレポートを提供**している。
- ☑ プログラムに参加することによる健康指標の改善度をチーム対抗戦にしたり、参加事業場における社内表彰制度に組み込むことで参加者のモチベーション向上につなげている。

課題と今後の方向性

- 健康施策は経済団体等とのつながりが薄く、本事業に関する情報が行き届いていない。情報発信のチャネルを拡充することで、本事業の認知度を高める。
- 参加事業場の担当者の意欲が高くても、実際にプログラムを実施すると従業員が参加しないケースもある。これまでの取組の中での成功事例からノウハウを抽出し、それらを横展開することでより実効的なプログラムを構築していく。

Good Point

本事例の評価ポイント

市が民間のヘルスケア事業者を活用しながら、従業員の健康づくりに取り組む事業場の支援を実施している。支援内容は、**事業場の食堂等の環境整備へ反映**されており、市、ヘルスケア事業者、事業場による連携が充実することで、事業場における課題や多様なニーズに柔軟に対応できる取組となっている。

事例6

企業向け健康経営実践プログラム

エリア(静岡県藤枝市)



事例選定のポイント

小規模事業場へのアプローチルートを確保

商工会議所、商工会などと連携して中小規模事業場の健康経営の普及を推進している。

目標値が設定されて効果を確認できる

健康経営実践プログラムでは効果検証として評価指標を設定している。プログラム実施後には数値面で成果が見られている。

健康増進に向けたアプローチルートが拡大

静岡県のモデル事業や、先進事例を参考にして、藤枝市独自の具体的なアプローチルートを展開している。

基本情報

実施主体者	藤枝市	対象者	働く世代
関係機関	藤枝商工会議所、岡部町商工会、 全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)静岡支部、志太医師会	実施期間	平成30年度～

健康課題

- ・ 藤枝市では協会けんぽと国民健康保険双方のデータから健康課題を精緻に分析。従来から「健康・予防日本一」のまちを掲げ、運動や食事の切り口の中で、一般市民に向けて啓発を積極的に行っている。
- ・ 働く世代の30～50代は、健康に対する関心が薄いと言われる世代であり、藤枝市においても運動や食事といった健康への取組について二の次になりやすい。

事業目的

- ・ 市民の健康寿命の更なる延伸を図るため、経営者に「健康経営」の取組効果を明確に示す。
- ・ 事業者の主体的な健康づくり活動に繋げるため、経営者及びその従業員向けに「企業向けの健康経営実践プログラム」(以下、健康経営実践プログラム)を提供する。
- ・ 健康経営実践プログラムでは、実践事業者従業員の健康を増進し、これに伴う事業場の価値向上、生産性向上を支援する。加えて、健康経営実践による健康効果と生産性向上のエビデンスを得る。

事業実施の経緯

市における健康づくりを検討	平成24年頃より静岡県の健康づくりに関するガイドブック(「ふじ33プログラム」など)事業者実践活動を受け、藤枝市独自でも具体的なアプローチができないか検討。
包括連携協定の締結	藤枝市、藤枝商工会議所、岡部町商工会、協会けんぽ静岡支部で「健康・予防日本一」を目指して平成30年10月に包括連携協定を締結。業務委託形式で志太医師会も参画。包括連携協定の中で「健康経営の普及に関する促進」事項を決定。
協定内の事項を実施	「健康経営の普及に関する促進」事項の柱として健康経営実践プログラムを設定。庁内会議にて実行の意思決定を行った。

取組内容

藤枝市では、健康経営実践プログラムを通じて事業場の健康経営を推進している。

健康経営実践プログラムの概要

平成30年度より毎年度、市内事業場2社(社員20人程度)を対象に6ヶ月間の健康プログラムを提供。対象事業場は、藤枝商工会議所や岡部町商工会の会員などから、健康経営に関心の高い事業場を選定している。3カ年事業として取り組み、健康的な生活習慣の定着を支援。健康経営実践プログラム予算は全額市の一般財源を活用している。

健康経営実践プログラムの内容

健康経営実践プログラムは、毎月1回、委託先の志太医師会が選出した専門家が事業場に出向き、「運動」「食事」「休養(睡眠)」「歯や口の健康」分野の健康出前講座を開催。加えて**活動量計の貸与により身体活動量を可視化**し、健康意識を向上。プログラムに取り組んだ事業場を掲載した「健康経営ガイドブック」を毎年3,500部作成。健康経営の普及、啓発にも取り組む。



取組の成果・効果

「体組成測定」「体力テスト」「血液検査」の各数値で設定した評価項目は、「体組成測定」「血液検査」の項目で数値の改善を認めた。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 藤枝市からの1回の訪問説明では中小規模事業場に健康経営実践プログラムの趣旨を理解してもらいにくいため、ガイドブックやチラシなどで啓発を強化して、健康経営の重要性を認識してもらう。
- ☑ 健康経営の取組を始めるきっかけづくりとして**事業場が抱えている健康課題や要望に対応する専門家を派遣して健康づくりに関する出前講座を実施**。講師の派遣料は全て市費でまかない、事業

場は日程と会場を調整する。

- ☑ 中小規模事業場へのアプローチを考慮して、藤枝商工会議所、岡部町商工会との連携を調整。健康経営実践プログラムの対象となる中小規模事業場と関係性が強い商工会議所や、商工会との協働で円滑な健康経営の普及啓発が可能となっている。

課題と今後の方向性

- 健康経営実践プログラムの認知度向上を目指している。市のホームページの活用や、藤枝商工会議所が発行している情報誌からのPR、藤枝商工会議所主催の中小規模事業場を対象とした健康経営・相談会の会場に赴き、参加者への周知、啓発にも取り組んでいる。
- 経済産業省が実施している「健康経営優良法人認定」を取得してもらうよう啓発し、市内中小規模事業場の健康経営の推進していく。
- 平成30年から本事業に取組、形式化している部分がある。新たに魅力的事業となるように検討が必要。

Good Point

本事例の評価ポイント

藤枝市は行政視点であることにに対し、藤枝商工会議所、岡部町商工会、協会けんぽ静岡支部の各連携機関では民間視点である点で、意識のすり合わせが当初必要であった。しかし、商工会議所・商工会が持つ中小規模事業場とのコネクションや市による様々な専門家派遣等「各機関や部門のストロングポイントを十分に活かした連携」に焦点を当てることで、目線合わせを実現し、事業展開へと結びつけることができている。

事例7

事業場と行政が共働で取り組む、働きざかりの健康づくり エリア(長野県須坂市)



事例選定のポイント

地域の健康課題を明確化

県作成の市町村別健診データや事業場との情報交換を基に、地域の健康課題を明確にしている。

保健サービス量を拡大

従業員の生活習慣改善を目的としたセミナーを地域・職域が一体で企画・開催することで、保健サービスを充実させている。

地域・職域での保健サービスの方向性一致

地域・職域の関係機関が参加する研究会で具体的な事業等を検討することで、保健サービスの方向性を一致させている。

基本情報

実施主体者	働きざかりの健康づくり研究会 (須坂市健康づくり課が事務局機能を担う)	対象者	働く世代
関係機関	事業場、商工会議所、公益財団法人、県、市	実施期間	平成17年度～

健康課題

- ・ 国保被保険者のデータより、心疾患や脳血管疾患、悪性新生物が死因の5割を占めている。
- ・ メタボリックシンドローム該当者・予備群、高血圧の者の割合、血糖コントロールの程度を判断するHbA1cの値が正常高値の者の割合が増加している。
- ・ 早い段階からの生活習慣病予防の取組が必要であり、若い世代に向けた対策が課題。

事業目的

- ・ 働く世代が、自身の体や心の健康について意識を向け、いきいきと働くことで、本人の健康状態や生産性に加え、事業場の活性化にもつなげることを目指す。
- ・ 具体的な取組の方向性として、事業場の健康づくりに関する情報交換、健康課題とニーズの明確化、ニーズに沿った健康づくり事業のモデル的实施及び効果の共有等を目的としている。

事業実施の経緯

研究会の発足	平成17年に信州須坂産業活性化戦略会議の専門委員会(健康づくり委員会)が設置され、その呼びかけで市内17事業場が集まり、「働きざかりの健康づくり研究会」が組織された。従業員の活性化が事業場の活性化となり、ひいては須坂市の活性化につながると思われ現在まで継続している。
セミナー事業の始動	研究会での検討を踏まえ、平成18年度から市内の事業場が参加できるセミナーとして「働きざかりいきいきセミナー」を開始した。
県との連携も通じた研究会の運営	研究会は年2回開催し、セミナー等の事業評価を毎年度行いながら事業を企画運営。また、長野県が作成した市町村別健診データを基に市の健康課題を把握し研究会にも情報提供したり、県の地域・職域連携推進協議会に須坂市が参加して市の取組を発信したりするなど、県とも連携している。
体制の拡充	健康づくりに熱心な研究会会長(研究会参加事業場の社長)をはじめ、研究会委員が従業員の健康保持・増進について意識が高く、会長や委員の声かけにより研究会参加事業場数は年々増え、体制を拡充している。

取組内容

「働きざかりの健康づくり研究会」に係る予算は独自の会計があり、各事業場から負担金を徴収し活動している。研究会が主体的に事業を進め、実施事業として主に「働きざかりいきいきセミナー」がある。須坂市は、「働きざかりの健康づくり研究会」の事務局を担っている。

■ 働きざかりの健康づくり研究会の運営

働きざかりの健康づくり研究会は市内14事業場(商工会議所を含む)で構成されている。研究会ではグループに分かれて事業場の健康課題に関する意見交換や、働きざかりいきいきセミナーの企画、長野県や須坂市における健康増進関連施策の情報提供等を行っている。研究会が開催する会議には長野県健康づくり事業団も出席している。なお、研究会では会則を策定しており、その会則に沿って事業を推進している。

■ 働きざかりいきいきセミナーの実施

市内事業場からの参加希望者を対象に、生活習慣の改善に向けて全9回のカリキュラムで構成したセミナーを開催している。座学以外にも実技(家庭でできるストレッチ・筋トレ等)やグループディスカッション、体重・腹囲のモニタリング等、参加者が興味を持って取り組めるプログラムとしている。また、健康づくりの取組を継続させる工夫として、セミナー期間中に健診結果を基に保健師等による個別相談を2回実施し、各参加者に目標の設定と評価をしてもらっている。近年は10代、20代の若い世代の参加者も増えており、若いうちから食生活を見直すきっかけとなったケースもある。セミナーの講師は主に長野県健康づくり事業団に委託し、費用は参加事業場の負担としている。



働きざかりいきいきセミナー
左から「食事」「運動」
「個別相談」の様子

取組の成果・効果

働きざかりいきいきセミナーにはこれまで延べ673名が参加し、健康について学んでいる。運動・食生活・メンタルヘルス等をテーマとした令和5年度のセミナー参加者で、セミナー開始時にBMI25kg/m²以上であった参加者(8名)のうち、半数がセミナー参加前後(約3ヶ月間)で体重と腹囲が共に減少していた。また、多くの参加者が生活習慣の改善を実感している。

さらに、参加者がセミナーで学んだことを自社に持ち帰り、他の従業員にも情報共有することで、事業場全体のヘルスリテラシー向上につながったケースもある。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ セミナーでは参加者が自身の健康状態を把握することからはじめ、その内容を踏まえて目標設定を行い、具体的な健康改善の取組につなげている。こうしたプログラムの検討にあたっては、長野県健康づくり事業団にも協力してもらい、専門的な見地から助言を受けている。
- ☑ セミナーではチーム対抗のウォーキングイベントを開催したり、健康づくりに関するグループワークを取り入れたりするなど、**参加者間のつながりをつくることで、健康づくりへの取組の継続を図っている**。また、欠席者に対するフォローとして、市担当者がメールで次回の案内を行っている。

課題と今後の方向性

- 事業場における健康課題や改善に向けた具体的なニーズの把握が不十分であるため、それらの情報収集を行うとともに市政に反映する仕組みを構築する。
- 今後は研究会への参加事業場を増やしたり、保険者と連携したりするなどにより、働きざかりの健康づくりに対する機運をより一層高めていきたい。

Good Point

本事例の評価ポイント

研究会では、会則を策定して目的等を明文化しており、関係機関が共通認識をもって取組を推進している。
また、研究会委員とともに事業場従業員の健康増進のために、セミナー等での結果を次年度の事業評価に活用し、PDCAを回しながら事業を推進している。

事例8

日光市による小規模事業場向け健康教室

エリア(栃木県日光市)



事例選定のポイント

保健サービスの量・アプローチルート拡大

自治体による健康教室・個別の保健指導を実施することで対象者に対する保健サービスを充実させている。

働き方の多様性に応じた健康支援を実施

事業場の業種・業態に応じて実施場所や実施日時を柔軟に設定し、従業員が参加しやすい環境づくりを実施している。

小規模事業場へのアプローチ

市の総合計画に働く世代の健康づくりを重要施策として位置づけ、小規模事業場へのアプローチを実施している。

基本情報

実施主体者	栃木県日光市	対象者	市内にある小規模事業場の従業員
関係機関	日光商工会議所、日光市健康づくり推進員連絡協議会	実施期間	平成22年度～

健康課題

- ・ 国保・後期高齢者医療広域連合加入者の生活習慣病における1人当たりの外来医療費は、糖尿病と腎不全が高い。事業場従業員の医療費データを正確に把握することは難しい状況であったが、国保・後期高齢者医療広域連合加入者の健康課題と重なると想定された。
- ・ 小規模事業場における、生活習慣病ハイリスク者に対する早期介入が不十分で、生活習慣病の発症や重症化予防につなげられない。

事業目的

- ・ 健康無関心層のヘルスリテラシー向上のために市の保健師等が職場に出向いて行う「企業向け健康教室」を実施する。

事業実施の経緯

市での取組の開始

平成19年健康増進計画(第1次)協議会の下部組織に「がん・小規模事業場部会」を設置し、地域と職域が連携した会議体として機能している。若い世代の運動習慣改善の周知を大規模事業場に対して実施したが、既に産業医による健康管理が行われていたため、行政の役割を小規模事業場、派遣社員、自営業者に設定。また、事業場向けに健康づくりの考え方に関する調査を行い、食事や飲酒、たばこの分野にも着目した取組を実施している。

県や商工会議所との連携・事業の実施

県の地域・職域連携の取組が始まり、市との連携が進んだことをきっかけに、がん・小規模事業場部会に県保健師を追加(平成22年)。県と共同で小規模事業場向けの健康管理対策に関するアンケート調査を実施した。翌年、希望のあった事業場に対して**企業向け健康教室**を開始。市内に限らず、商工会議所も部会に追加し、より具体的な検討や商工会議所を通じた事業場への情報提供や健康教室の案内ができるようになった(平成24年)。その後、組織改編や健康増進計画の見直しが続ぎ、平成25年～27年は健康教室の取組が中断。

継続的な取組を行うための支援の開始

平成28年に第2次日光市総合計画が見直され、働く世代の生活習慣病の発症・重症化予防が重要な項目として位置付けられた。これにより、地域・職域連携の意義と重要性を再認識につながり、**企業向け健康教室**が再開された。

取組内容

日光市では、小規模事業場を対象に、市の保健師・管理栄養士が従業員の健康づくりに関する情報提供及び、健康相談の場として、「企業向け健康教室」を実施している。

■ 事業場への個別訪問

日光商工会議所に会員登録されている従業員数10～50名未満の事業場に対し、通知等で健康教室や生活習慣病関連資料、健診の案内等の希望調査を実施する。希望のあった事業場へは個別に訪問して情報提供を行うとともに健康づくりの取組状況をヒアリング。具体的な健康教室の実施方法や日程等の打合せを実施する。希望がなかった事業場に対しても、市の職員が直接訪問し、従業員の健康づくりの取組状況に応じて日光市の事業を紹介するなど働きかけを実施。

■ 企業向け健康教室

- ① 事業場から従業員の健診結果を受領し、従業員に生活習慣問診票の記入と尿中塩分量測定用の採尿を依頼。
- ② ①の結果から、事業場の健康課題を抽出。
- ③ 抽出した健康課題と事業場からの要望(腰痛予防等)を踏まえた健康教室(30～60分)や、従業員個人に対して、自身の健康課題に合わせた行動目標の設定等の個別指導を実施(1人20～30分)。
健康教室では、内容により、地域の健康づくりのボランティア「健康づくり推進員」と協働で実施している。



取組の成果・効果

令和5年度は新規で健康教室に参加した事業場が4社、昨年度から継続して参加している事業場が4社であった。継続事業場では従業員の食生活・運動習慣に対する意識の変化が見られ、健診結果の改善につながっている。また、血糖値コントロール不良者に対する専門医への受診勧奨も行い、数値の改善が見られている。



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 健康課題に基づき、働く世代の健康づくりの意義や重要性を計画に反映させ、担当者が代わっても事業を継続できる体制としている。
- ☑ 事業場が継続して取組を行うためには事業場の経営者や担当者の理解を得る必要がある。理解を得るためには、お互いに顔の見える関係を構築することが重要である。また、健診結果に効果が
- 現れるような取組内容の充実化を図ることで信頼関係を構築することにつながる。
- ☑ 事業場の業種・業態に応じて**実施場所や実施日時を柔軟に設定し、従業員が参加しやすい環境づくり**を行っている。例えば、事務所内の会議室や近隣の公民館の活用や、昼休み・就業時間前・休日も対応している。

課題と今後の方向性

- 事業の経年評価ができるように、現在参加している事業場と信頼関係を構築し、継続的に参加する事業場を増やすことが必要。また、「健康長寿とちぎづくり表彰」などの県の取組とも連携し、事業場のモチベーション向上、他事業場への波及効果を狙う。
- 事業場への訪問にも力を入れ、現場のニーズを丁寧に拾いながら日光市が提供できる事業内容を検討する。

Good Point

本事例の評価ポイント

行政の役割を**小規模事業場、派遣社員、自営業者に設定**し、これまで十分に健康づくりに取り組めていなかった働く世代に対して支援をしている。また、事業場の経営者との信頼関係を築きながら継続的に介入することで、生活習慣や健診結果の改善につながっている。また、健康づくり推進員と協力することでより身近で親しみのある教室運営ができています。

事例9

晴れの国から『健活企業』応援プロジェクト

エリア(岡山県)



事例選定のポイント

保健サービス量・アプローチルートを拡大

事業所における健康づくりを地域・職域が一体的にサポートすることにより、保健サービスを充実させている。

地域と職域の方向性が一致

地域と職域の多様な関係機関が連携しながら事業を推進することにより、健康づくりの方向性が一致している。

関係機関との新たな連携を醸成

事業がきっかけとなり、それまで連携していなかった関係機関同士の新たな連携が生まれている。

基本情報

実施主体者	全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)岡山支部	対象者	働く世代
関係機関	岡山県、市町、商工会議所、岡山産業保健総合支援センター等	実施期間	平成28年度～

健康課題

- 岡山県は全国と比べて平均寿命と健康寿命の差が大きく、1人当たりの医療費も多いといった課題があった。
- 県内には中小・零細規模事業所が多く、従業員が病欠などすればすぐに生産や収益に影響してしまうため、従業員の健康維持・増進が必要であった。

事業目的

- 「健活企業」(※)が健康経営を具体的に推進できるよう、事業所の健康課題に沿った効果的な健康づくりをサポートする取組を推進する。
(※)健活企業:「健活企業宣言」を行い、従業員やその家族が長く健康に過ごすことができるよう、従業員への健康づくり活動を積極的に行う事業所

事業実施の経緯

関係機関との包括的連携の始動	県内の事業所において健康経営の視点に立った事業所運営が必要との課題意識のもと、協会けんぽ岡山支部が本事業を企図。協会けんぽ岡山支部が自治体や経済団体、医療関係団体等へ声をかけ、平成28年度より事業開始に向けた包括的連携が始動した。
施策の検討	平成28年度に連携事業検討会議を発足し、関係機関との議論を開始。「健活企業」に対する具体的な支援内容として、協会けんぽ岡山支部では「 <u>健活企業カルテ</u> 」を通じた健康づくりが促進された。また、協会けんぽ岡山支部から岡山県や市町村への協力依頼を通じて、 <u>県・市町村の健康増進事業を「健活企業」へ案内する</u> などの共同事業を開始。
関係機関と連携した事業の周知活動	協会けんぽ岡山支部が率先して、岡山県や商工会議所等とも連携しながら、県内の事業所へ「健活企業」宣言の周知・案内を実施。協会けんぽ岡山支部とも関係の深かった地元事業所にも協力頂き、周辺事業所へ「健活企業」宣言への参加を働きかけた。平成28年度時点では、「健活企業」宣言事業所25社から事業がスタート。

取組内容

協会けんぽ岡山支部では、「健活企業」を対象に健康づくりをサポートしている。また、県や市町村とも連携した取組を推進している。

■ 「健活企業カルテ」を作成・配布(岡山支部による取組)

「健活企業」の従業員の健康状態や特性、健康課題を見える化するために、各事業所から受領した従業員の健診結果等を基に事業所ごとに「健活企業カルテ」を作成。作成したカルテは各事業所へ配布しフィードバックしている。健診機関や保険会社、運動施設等と連携し、「健活企業」に対して特典(インセンティブ)も提供している。(例:スポーツジム入会金が無料)

■ 県・市町村の健康増進事業を「健活企業」へ案内(地域と連携した取組)

岡山県による禁煙治療費助成事業支援金を、協会けんぽ岡山支部からも「健活企業」へ案内している。市町村とは、支部のホームページと各市町村のホームページをリンクし、各市町村の出張講座や健康ポイント等について支部からも周知している。



健活企業カルテ

健活企業カルテのイメージ(左図)

カルテ項目は他支部含めた全国統一の仕様だが、岡山県立大学教授と共同で作成した運動習慣定着ツール「スマトレ」をカルテ中で紹介したり、独自のマスコットキャラクター「減士(ヘルシー)くん」を使用したりと、岡山支部独自の工夫を凝らしている。

取組の成果・効果

「健活企業」の数は、当初の25社から令和5年3月時点で2,181社まで増加。また、健康経営優良法人に認定された「健活企業」の数は、平成29年度の4社から令和4年度には461社まで増え、中四国・九州で4年連続トップを記録した。実際に「健活企業」宣言を行った事業所からは、「健康経営の取組が促進され、会社全体が健康になった」、「風邪をひく従業員が1人もいなかった」などといった声が挙がっている。

ここがポイント!



取組の成果・効果につながった要因や工夫した点

- ☑ 「健活企業カルテ」を通じて**従業員の健康リスク**を**見える化**でき、健康づくり施策の検討や取組目標の設定に活用できる。
- ☑ 協会けんぽ岡山支部が県・市町村の健康増進事業を「健活企業」へ案内するなど、**行政の保健事業を活用することで、「健活企業」へ提供する保健サービスを充実**させている。
- ☑ 「健活企業」宣言の実施を促進する工夫として、「健活企業」に対して**特典(インセンティブ)**を提供している。
- ☑ 協会けんぽ岡山支部では**支部長が率先して事業所を訪問**しており、その場合には**事業所側も上級職に出席**いただけることとなり、「健活企業」宣言につながりやすい。

課題と今後の方向性

- 作成した「健活企業カルテ」は、事業所に直接訪問して内容説明できると理想だが、現状は人手不足により郵送で配布している。
- いくつかの市町からは、健康課題の分析においてはレセプトデータも加えた方が、より地域の状況を反映できるといった意見があった。それを受けて、分析データの内容に改良を加えている。
- 地域担当者とも引き続き議論を深め、データ活用を広げていきたい。

Good Point

本事例の評価ポイント

地域・職域連携の起点が職域側であり、事業所における健康づくりの重要性を各関係機関へ訴えかけたことで、連携体制を構築・拡充している。また、上級職自ら積極的に事業所を訪問したり、「健活企業」へ特典を提供したりと、「健活企業」宣言を普及させるために尽力・工夫している。それによって、県内の「健活企業」数及び健康経営優良法人認定数は年々増加しており、着実な成果が得られている。

テーマに沿って参考になる事項を掲載する事例

地域と職域の連携体制構築のきっかけや役割分担、地域・職域連携によるメリットなど、事業のPDCAサイクルに沿ったテーマを設定し、特に参考になる部分を抽出し整理しています。

「参考ポイント」では、テーマに沿って、各事例より参考となるポイントを記載しており、複数の掲載事例を通じて、重要なポイントを考察し、テーマに対する解答を「Good Point」として整理しています。

テーマ	実施主体者
地域・職域連携の関係性を構築したきっかけ及び連携するために工夫した点	事例10:相模原市 事例11:全国健康保険協会栃木支部
取組の継続に重要だと思われる要素	事例12:宮崎県日向保健所 事例13:平塚保健福祉事務所秦野センター
取組を推進するための関係機関との連携・役割分担	事例14:新潟県 事例15:大阪府 事例16:東京都 事例17:那覇市保健所
地域と職域が連携して健康づくりに取り組んだことによるメリット	事例18:山形県上山市
その他の参考となる取組	事例19:群馬県 事例20:大阪府堺市

地域・職域連携の関係性を構築したきっかけ及び連携するために工夫した点

- ➡ 地域と職域が連携するためには互いの健康課題や目指す方向性が一致していることが重要である。

事例10 | 働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会（神奈川県相模原市）

概要

相模原市では、同連絡会を設置するにあたり、市の保健医療計画の中で地域・職域連携の強化を位置付け、並行して、地域・職域連携をどのように進めていくか、地域産業保健センターや労働基準監督署をはじめとした職域側の関係機関と協議を重ねた。同連絡会には、地域産業保健センター、商工会議所、全国健康保険協会等、全19機関が参画し、事業場訪問や出張健康教育、構成機関が実施している研修会等の機会を利用した普及啓発等を通して、健康経営の支援を実施している。

参考ポイント

1. 職域側との密なコミュニケーションを通じた関係性構築

相模原市では担当者が個別に関係機関を訪問し、職域側の抱える課題やニーズを丁寧に把握することに努めた。また、連絡会設置後も実務者レベルの作業部会において、担当者と顔が見える関係を構築する活動を続けることで、現在も変わらない関係性を維持することができている。

事例11 | 市町と連携した受診促進/健康経営の促進/学齢期からの健康教育 (全国健康保険協会栃木支部)

概要

事業所従業員やその家族が加入する全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)栃木支部では、被扶養者向けの特定健診・がん検診の受診促進に向けて市町と連携し、市町の住民向け集団健診の日程表を作成し受診券とともに送付、宇都宮市とは特定健診・がん検診を合同で開催している。また、加入事業所における健康経営促進を目的として、産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス予防対策や、生命保険会社・損害保険会社・経済団体等と連携した普及啓発の取組を推進している。

さらに、協会けんぽ栃木支部では、学齢期からの健康教育にも注力している。地域の健康課題として若年層からメタボリックシンドロームのリスク保有率が高い傾向にあることから、管内小学校の高学年を対象に、生活習慣病や医療費適正化に関する動画や冊子を制作・提供し、若年層から医療制度の理解促進やヘルスリテラシー向上を図っている。

参考ポイント

1. 連携協定の締結による連携体制の構築・深化

協会けんぽ栃木支部では、自治体や産業保健総合支援センター、さらには生命保険会社・損害保険会社・経済団体等の関係機関と協定を締結することで連携体制を構築・深化している。産業保健総合支援センターとは、メンタルヘルス研修会の講師を依頼したことをきっかけとして、協会けんぽ栃木支部から同センターへ働きかけ、協定締結に至った。

Good Point

- 自らが推進する健康づくりの取組をより促進・拡大させるために、関係機関へ主体的に働きかけたことで連携協定の締結や地域・職域連携推進連絡会の設置に至り、より深い関係を構築している。

取組の継続に重要だと思われる要素

- ➡ 地域と職域が連携した取組を継続するためには、互いの関係性を深めることが重要である。

事例12 | 食事からの健康づくり（宮崎県日向保健所）

概要

宮崎県では二次医療圏ごとに地域・職域連携推進協議会（協議会）を設置している。宮崎県日向保健所管内の協議会は平成19年度に事業を開始し、翌年度に実務者が参画する作業部会を設置した。令和元年度より協議会及び作業部会と連携して、高血圧の有症者を減らすことを目的に食事からの健康づくりを推進。ベジ活（野菜摂取量の増加）・へらしお（食塩摂取量の減少）の普及啓発及び食環境を整備した。また、管内事業場における健康経営の周知、特定健診受診率の向上に向けて、各構成団体が自ら取組を計画して実践した。

参考ポイント

1. 顔が見える関係性の構築

協議会と作業部会では、地域・職域における保健事業の方策を互いに協議し、連携した保健サービスを継続的に提供できる体制を構築。各会では、構成員が共通認識を持てるように委員改選後は取組の意義や目的を都度再共有している。

2. 中長期計画やテーマの策定

平成23年度以降は、協議会と作業部会で約3～5年の期間にて課題とテーマを決定し、各構成団体が自らの取組を計画・実施し、協議会において情報共有を行っている。

事例13 | 地域・職域ネットワーク（神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター）

概要

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター（以下、秦野センター）は、地域・職域の担当者同士が顔が見える関係を構築し、働く人の健康を保持・増進することを目指して地域・職域ネットワークを立ち上げた。秦野センターは、自治体とも協働することで活動により一層広がりが見られることを期待し、管轄2市（秦野市・伊勢原市）も巻き込んだ。現在ネットワークには秦野センター、秦野市・伊勢原市、東海大学、事業場、医療機関等が参加し、運営は秦野センターと秦野市・伊勢原市、東海大学が協働で担っている。ネットワークは年5回程度開催し、従業員の健康づくり支援に向けた情報交換やグループワークを実施している。ネットワークでは関係機関が協働することで、より実践的な取組につながっている。また、ネットワークを通じて地域と事業場との垣根が取り払われ、事業場とのつながりが強まっている。

参考ポイント

1. 複数の関係機関による運営

1機関が運営参画が難しい場合も、他機関が運営を担うことで事業継続が可能となる。（秦野センターが新型コロナウイルス感染症対応中は、秦野市・伊勢原市と東海大学が主な運営を担ったことで事業を継続できた。）

2. 参加者主体での取組推進

ネットワークで取り上げるテーマは、運営側から一方的に提供するのではなく、参加事業場から希望を募ることで、参加者の主体性を促す工夫を行っている。

Good Point

- 取組の継続に重要な要素として、関係者の主体性を高めることや複数の関係機関の協力を得ること、中長期的な目標を設定することが有用な要素であると示唆される。
- これらを実現するために、関係者が議論・検討する機会を積極的に設けることや、各関係機関の代表者ではなく担当者が関与するネットワークを構築することが重要である。

取組を推進するための関係機関との連携・役割分担

- ➡ 地域と職域が連携して効果的・効率的な事業を推進するためには、お互いの長所を活かせるような役割分担が重要である。

事例14 | 糖尿病・CKD(慢性腎臓病)対策 (新潟県)

概要

新潟県の職域側(全国健康保険協会新潟支部等)では働く世代の重点事業に糖尿病を掲げており、地域・職域連携が重要であるといった意見があったことから市町村と連携した重症化予防事業を実施。県においては、一部地域で働く世代の糖尿病患者が増加しており、糖尿病・CKD対策において、地域・職域連携を推進する必要があった。現在では、糖尿病・CKD事業を統合し、糖尿病・CKDの早期発見・重症化予防に向け、取組を推進している。

参考ポイント

1. 県としての取組の方向性の可視化・共有(県が方向性を示す)

県の地域保健医療計画に加え、県における糖尿病・CKDの早期発見・重症化予防の方向性・評価指標を定め、より具体的な取組方針を関係機関と共有した。

2. データ提供・活用に関する研修の開催(国保連合会がKDB※1分析など人材育成する)

市町村向けのKDBシステム操作研修等へ保健所職員の参加を調整する他、保健所向け研修の開催や事業で活用できるデータを提供している。

3. 担当者の資質向上を目指した取組(協力医がCKD対策を行う)

糖尿病・CKD対策従事者の研修会をはじめ、保健所担当者情報交換会の開催や、地域糖尿病・CKD協力医の養成を実施。関係者が一丸となって取組を推進する機運が高まった他、医療連携体制の構築について検討が進んだ。

※1:国保保険者や後期高齢者医療広域連合における保健事業計画の作成や実施を支援するため、「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、①統計情報、②個人の健康に関するデータを作成するシステム

事例15 | データ分析を通じた健康課題の明確化 (大阪府)

概要

大阪府では、市町村国保のデータだけでは地域全体の実態把握は困難として、全国健康保険協会(以下、協会けんぽ)大阪支部とのデータ連携を通じて健康課題の明確化を行っている。さらに、市町村単位でのより詳細な分析のために、レセプト情報や特定健診・特定保健指導情報等を格納するNDBデータ(特別抽出)の活用も進めている。大阪府で二次医療圏協議会(府では保健所圏域協議会)間の情報共有等を目的に開催する地域・職域連携推進連絡会では、外部の有識者も参加し、上記の分析結果の共有や計画推進に向けた議論もしている。

健康づくりに向けた取組としては、健康経営セミナーの開催や、事業場や地域における健康づくり活動の表彰等を実施している。

参考ポイント

1. 協会けんぽ大阪支部とのデータ連携

協会けんぽ大阪支部のデータ活用においては、大阪府と同支部で連携協定を締結し、その協定に基づいて同支部の健診・レセプトデータ等を活用している。大阪府で分析した結果については同支部にも共有しており、同支部ではその結果を基に具体的な取組の検討や評価を行っている。

2. 保健所圏域の地域・職域連携推進協議会を支援

大阪府全体では、保健所圏域の地域・職域連携推進協議会をそのレベルや段階に応じて積極的に支援している。例えば、協議会を開催していない圏域には構成員に対する説明への同行や資料作成の補助等を通じて協議会開催を促したり、協議会において具体的な実行計画を立てることに難しさを抱えている圏域には有識者を派遣し、有識者から助言するなどの支援を行っている。

事例16 | アドバイザー派遣を通じた健康促進（東京都）

概要

東京都では、商工会議所と連携して専門アドバイザーを中小事業場へ派遣し、健康づくり・がん対策等についての普及啓発、健康経営の実施に向けた具体的な取組支援を実施している。

取組支援では、東京都が大学及び商工会議所と共同で評価ツールを作成し、導入している。本評価ツールはWebアンケートツールであり、生活習慣や心身の健康、健康経営に関することなどの約20項目を設定している。アドバイザーは本評価ツールを用いて、各事業場の健康課題の抽出や、取組内容の検討、支援終了後の効果測定を実施している。

参考ポイント

1. 都道府県健康増進計画に沿った職域での支援

東京都では、専門アドバイザーが事前に受講する研修のテキスト及び動画を作成し、研修を実施している。その際、テキストには各種行政の政策に関連する内容も掲載することで、健康経営視点だけでなく、国の健康日本21や東京都健康増進計画に沿った支援ができるようにしている。また、評価ツールについても東京都健康増進計画の指標を利用した質問項目を設定し、計画の推進に資する支援ができるようにしている。

事例17 | 働く人のためのメンタルヘルスワークショップ（那覇市保健所）

概要

中核市である那覇市では地域職域推進会議を立ち上げ、継続的な地域・職域における健康づくりの連携を行っている。県では、労働局、県医師会、全国健康保険協会（以下、協会けんぽ）、産業保健総合支援センターと5者協定を結び、働く世代に係る健康づくりの推進に向けたビジョンを示した。市はそれに基づき、実務的な取組を進めるため、事業場が抱える健康課題を抽出するために独自のアンケート調査を行い、メンタルヘルス対策に悩む事業場が多いことが分かった。

令和4年度より、中小事業場の健康づくり担当者向けのメンタルヘルスワークショップ（全4回）を開催。地域職域連携推進会議の構成員である商工会議所、協会けんぽは、中小規模事業場への普及啓発の役割を担い、医師会と産業保健支援センターは主にメンタルヘルスワークショップのプログラム内容の検討を担っている。

参考ポイント

1. 県と市における役割の明確化

県との連携をより実効的なものにしていくためには、県が示したビジョンに沿って、市が取組を実行し、事業場に出てきた課題やニーズを整理し、県にフィードバックすることが重要である。これにより、県としての施策のPDCAを回すことにもつながる。

2. 地域職域連携推進会議における役割分担

県が5者協定結んだことで、地域職域連携推進会議の構成員と連携が取りやすくなった。事業場との接点が多い商工会議所、協会けんぽ、中小規模事業場の団体等が普及・啓発やニーズの拾い上げを行い、医師会や地域産業保健支援センターは専門的な見地からプログラムの検討を行う。市としては双方のコミュニケーションの場を作ること、事業場のニーズに合った効果的なプログラム展開につなげることができる。

Good Point

- 都道府県の役割としては主に健康増進に関する大きな方針の策定、健康課題の分析を担い、それを受けて、保健所・市区町村が実務的な取組を行い都道府県全体のPDCAサイクルを回すことにつながる。特に健康課題の分析においては、保険者とのデータ連携を通じて、詳細に分析することで地域の実態を把握に努めている。
- 保健所（二次医療圏）、市区町村は都道府県の方針を実効的に推進していくために、職域関係機関・団体と健康課題・ビジョンを共有し、互いが保有している事業場とのつながりや健康づくりのノウハウ、人的リソースを活かしながら役割分担を行うことで、効率的・効果的な保健サービスの提供につながっている。

地域と職域が連携して健康づくりに取り組んだことによるメリット

- ➡ 地域保健・職域保健のそれぞれにメリットのあるWin-Winの関係を築くことで、地域職域連携を推進することができる。

事例18 | 健康保養地(クアオルト)を活用した事業場支援 (山形県上山市)

概要

山形県上山市では平成19年に市民1人当たりの年間医療費が県内の市の中で最も高くなった。また、同時期に、本市の主要産業のひとつである観光業における年間宿泊者数も減少傾向にあった。このような状況下において、市民の健康増進と観光客数増加の両面から地域を活性化することを目指し、恵まれた地域の自然環境を活用したウォーキングプログラムを主軸にしたクアオルト事業を開始(平成20年)。

その後の医療費等の分析により、定年退職者が国保加入時にはすでに生活習慣病に罹患しているケースが多いことが判明。働く世代からの早期介入・生活習慣病の発症や重症化予防の必要性を感じ、事業場向けの健康講座を開始した。

取組を進めながら、「健康経営優良法人を取得したいが何をしたらよいか分からない」という事業場のニーズを踏まえ、健康経営の取組の苦労点やクアオルト事業への興味について、アンケート調査を行った。アンケート結果を踏まえ、事業場の課題に合わせたプログラムの提案や支援を実施している。また、幅広い年齢層にウォーキングプログラムを活用してもらうために事業場及び市内の小・中学校向けに講座を開講。令和4年度には、年間約900名が受講し、クアオルト事業の普及・啓発に取り組んでいる。

参考ポイント

1. 地域保健と職域保健の共通課題を踏まえた取組の推進

地域と職域の共通の課題として、働く世代・従業員の健康づくりに課題があった。クアオルト事業を主軸にした健康経営の支援を実施することで、両者の健康課題の解決につながっている。さらに県外からもウォーキングプログラムに参加する事業場が増え、観光業をはじめとした交流人口の拡大や森林資源の活用が促進され、総合的な地域の活性化につながっている。

Good Point

- 地域・職域が連携をし、これまで介入が難しかった働く世代へアプローチすることにより、健康意識が十分ではなかった年齢層における健康づくりを推進している。事業場としても地域の保健サービスを利用することにより、効果的・効率的な健康経営を推進することが可能となっている。

その他の参考となる取組

- ➡ これまで紹介してきた事例の他にも、様々な形で地域保健と職域保健の取組が行われている。ここでは、その中でも個人へのインセンティブ付与や生活動線を活用した普及・啓発の事例について紹介する。

事例19 | ICTを活用した健康ポイント制度事業（群馬県）

概要

運動・食生活等の健康課題を抱えている群馬県では、健康寿命の延伸を目的として、特に生活習慣病の予防等に関心を持ちにくい若い世代や働く世代の健康づくりをサポートするため、県民の自主的な健康づくりを促進する「健康ポイント制度事業」を創設した。当該事業に基づき、県の公式スマートフォン向けアプリを令和3年6月より開始。県がアイデアの発案を行い、受託事業者がアプリの開発を行った。市町村、保険者（全国健康保険協会、健康保険組合連合会等）等の関係機関は協議会に参加し、広報を推進した。

参考ポイント

1. 健康分野に留まらない他分野との連携

アプリを基軸に様々な分野から独自利用を促進している。例えば、地域振興担当と連携して、アプリの機能を使用したスタンプラリーを実施している。これは、文化施設を歩いて訪問するとポイントを取得できるようにすることで、歩数の増加につなげる取組である。アプリの利用者は当該ポイントを個人の健康づくりに関する取組（歩数、健康イベントへの参加等）でも取得できる。貯まったポイントに応じて抽選に応募することにより、健康関連商品や体験型ヘルスツーリズム等のクーポンが当たる仕組みである。

事例20 | ショッピングモールを活用した健康フェスティバル（大阪府堺市）

概要

大阪府堺市ではショッピングモール、生命保険会社、製薬会社と「健康増進に関する連携協定」を締結し、年に1～2回、地域の健康課題の共有やがん検診受診率の向上に向けた取組や意見交換を実施。その他にも、連携協定以外の取組として、市内のがん相談支援センターや理学療法士会等と各種疾患に関する課題・情報の共有や事業の実施等、顔の見える関係性を構築している。

これら関係者の間で、「多くの地域住民に健康情報を提供したい」という共通の思いから、包括連携協定を締結しているショッピングモールを活用した健康フェスティバルを開催。若い世代を含めた市民全体をターゲットに、生活動線上であるショッピングモールで開催することで、これまで介入の難しかった働く世代や子育て世代へのアプローチが可能となった。イベントでは、各関係者が「歯科・栄養に関する健康教育」、「体組成測定」、「健（検）診の啓発」、「ロコモチェック」等、身近なテーマを取り上げたり、子供向けに絵本の読み聞かせ等を行うことにより、子育て世代に立ち寄りてもらえるように工夫している。

参考ポイント

1. イベント開催による波及効果

イベント当日は延べ600人が参加し、個別に健康情報の提供ができた。また、後日、参加者が所属する事業場にて同様の健康教育を実施してほしいとの依頼につながった。

Good Point

- 健康ポイントで個人にインセンティブを与えたり、ショッピングモールのような生活動線上で普及・啓発を行うことで、働く世代を含めた多くの人々にアプローチすることができる。また、これらの取組は地域産業との連携も不可欠であると同時に、一度協力体制を構築することでその後のスケールアップにもつながる。

地域・職域連携に関する取組事例

連携のきっかけ、役割分担、メリットなど地域・職域連携のヒント集

著作者名 : 令和5年度 厚生労働省委託事業
地域・職域連携の推進及び青壮年期におけるヘルス
リテラシー向上のためのプラットフォーム開発調査

発行年月日 : 令和6年3月29日

